

改善報告書

大学名称 獨協大学 (大学評価実施年度 2021 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

(1) 内部質保証推進体制

本学では、2020年に「獨協大学内部質保証方針」を制定し、同方針に基づき全学的な内部質保証推進体制を構築し、機能させてきた(資料1-1)。

大学評価後、各委員会の役割の明確化と実質化のため、委員会名称と委員構成の見直しを行った。現在、全学的組織としては、内部質保証を推進する全学的組織である「内部質保証推進委員会」、内部質保証推進委員会のもと、全学的な自己点検・評価を実施する「点検評価委員会」、内部質保証推進委員会の諮問機関で、教学に係る内部質保証活動を支援する「教学課程委員会」を設置している。学部・研究科にあつては「将来構想検討委員会」、事務局全体としては「事務局自己点検・評価委員会」を構成し、内部質保証に取り組んでいる(資料1-2～5)。

活動にあつては、内部質保証推進委員会で定めた方針に基づき、各委員会等が計画を立案し、内部質保証推進委員会での確認を経て取り組みが実行され、年度末に活動実施報告を行ってPDCAサイクルを確実に回している。各年度の活動は、「自己点検・評価活動総括」として、大学ホームページで公表している(資料1-6)。

(2) 改善のための組織及び役割分担

大学評価の結果、本学は提言として4件の改善課題を受け、改善に向けて全学的に取り組んできた。

まず、これらに対応するため、大学評価後、直ちに、内部質保証推進委員会において、評価結果を踏まえて改善に取り組むことを全学的な方針として定めた(資料1-7～10)。

この方針に基づき、内部質保証推進委員会のもと、「学習成果の把握・評価」に関する指摘については教学課程委員会、「学士課程の定員管理」は入試委員会、「編入学の定員管理」は入試委員会及び該当学科、「大学院の定員管理」は大学院委員会及び研究科委員会が中心となり、各部局と連携して改善に取り組むこととなった。

(3) 改善のプロセス及び成果の確認方法

改善への全学的な取り組み状況を把握するため、改善対応の実施計画とその進捗状況を一覧化した「大学評価(認証評価)結果の指摘事項改善状況一覧」を毎年度作成することとし、各部局に依頼した。各部局で作成された実施計画と進捗状況は、それぞれ内部質保証推進委員会で報告・検討され、改善が未完了の課題については、改善報告書提出までに解消されるよう、計画を見直し対応してきた(資料1-6、1-11～13)。

以上の通り、改善課題として指摘された点を改善すべく、組織的・全学的に取り組んでき

た。現時点で改善しきれていない課題については、内部質保証推進委員会を中心に引き続き改善に取り組んでいく。

<根拠資料>

- 1-1 獨協大学 HP「獨協大学内部質保証方針」
(<https://www.dokkyo.ac.jp/about/openinfo/plan/assurance.html>)
- 1-2 獨協大学における内部質保証体制概念図 (2023 年度)
- 1-3 獨協大学内部質保証にかかわる<組織と役割分担>の公表について
- 1-4 第 179 回自己点検・評価及び内部質保証推進委員会議事要録 (2023 年 2 月 21 日)、
第 181 回内部質保証推進委員会議事要録 (2023 年 4 月 3 日)
- 1-5 内部質保証関連諸規程 (獨協大学自己点検・評価及び内部質保証の推進に関する
規程、内部質保証推進委員会規程、内部質保証推進委員会における外部委員に関する
規程、点検評価委員会規程、教学課程委員会規程)
- 1-6 獨協大学 HP「自己点検・評価活動総括」(2022~2024 年度)
(https://www.dokkyo.ac.jp/about/02_2022_jikotenken.pdf)
(https://www.dokkyo.ac.jp/about/02_2023_jikotenken.pdf)
(https://www.dokkyo.ac.jp/about/02_2024_jikotenken.pdf)
- 1-7 2022 年度「自己点検・評価及び内部質保証推進活動方針」(自己点検・評価及び内部
質保証推進委員会資料 (2022 年 4 月 4 日))
- 1-8 2023 年度内部質保証推進活動方針(内部質保証推進委員会資料(2023 年 4 月 3 日))
- 1-9 2024 年度内部質保証活動方針 (内部質保証推進委員会資料 (2024 年 4 月 16 日))
- 1-10 2025 年度内部質保証活動方針 (内部質保証推進委員会資料 (2025 年 4 月 15 日))
- 1-11 2022 年度大学評価 (認証評価) 結果の指摘事項改善進捗状況一覧 (改善課題のみ
抜粋)
- 1-12 2023 年度大学評価 (認証評価) 結果の指摘事項改善進捗状況一覧
- 1-13 2024 年度大学評価 (認証評価) 結果の指摘事項改善進捗状況一覧

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	学生の学習成果の把握・評価は部分的なものに限られており、各学部・学科、研究科の学位授与要件に定める学習成果の把握・評価を多角的かつ適切な方法で実施しているとはいいがたいため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	各学部・学科、研究科において、TOEIC®等外部試験、成績評価、卒業論文、ポスターセッション、論文審査、授業評価アンケート等により、学生の学習成果の把握・評価をそれぞれ行っていたものの、全学的・体系的な整備には至っておらず、DP との関連性も十分とはいえなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>2022 年度以降、毎年度、内部質保証推進委員会で「大学評価 (認証評価) 結果の指摘事項改善進捗状況一覧」を通じ改善状況を管理することとした (資料 1-11~13)。同委員会の諮問機関として、教学課程委員会が教学面の点検・評価の集約・分析を担当し、以下の通り改善に取り組んできた (資料 1-6、2-(2)-1-1)。</p> <p>アセスメントを体系的に整備する観点から、2023 年度に学部及び大学院の「アセスメント・ポリシー」を策定し、同ポリシーに基づき、各学部・学科、研究科で行われていた既存のアセスメントを「アセスメントプラン」として集約した。また、学部・学科については、アセスメントの指標と DP の関連性を示す「アセスメント・DP 対応表」を作成した。これらを策定することで、DP に定める学習成果を把握・評価するにあたり、指標に概ね遺漏がないことが確認できた (資料 2-(2)-1-2、2-(2)-1-3、2-(2)-1-4、2-(2)-1-5)。</p> <p>また、指標の一つとしていた「授業評価アンケート」は、DP に基づく学習成果を把握・評価するには内容が不十分との指摘を受け、コロナ禍の 2020 年度から実施していた「遠隔授業に関するアンケート」を発展的に解消し、2022 年度から「学年修了時アンケート」及び「卒業時アンケート」を実施することとした。同アンケートでは、学習実態とあわせて、全学 DP 達成度の自己評価を問う設問を設けている。全体の集約結果を内部質保証推進委員会で共有し、DP の達成状況等の確認に用いている (資料 2-(2)-1-6)。</p> <p>さらに、これまで十分ではなかった全学共通のアセスメントについて 2022 年度から検討を進め、2024 年度から、単位修得</p>

		<p>した科目の成績と自己評価から学科 DP の達成状況を測定する manaba ポートフォリオ機能(「DP 達成度評価機能」「学生自己評価機能」、学生の汎用的能力を測定する「GPS-Academic」(アセスメントテスト)を導入した。外部アセスメントの結果分析や活用については、導入から日が浅くまだ限定的であるものの、今後、更なる教育改善に向け、検討を進めているところである(資料 2-(2)-1-7、2-(2)-1-8、2-(2)-1-9)。</p> <p>上記の通り、内部質保証推進委員会及び教学課程委員会を中心とした全学的な取り組みにより、体系的なアセスメント・ポリシーに基づき、学習成果を定期的に確認できるようになった。また、新たな指標の導入により、更に多角的かつ適切な方法で、DP に基づく学習成果の把握・評価を行っており、本提言については改善達成できたといえる。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		<p>資料 2-(2)-1-1 教学課程委員会活動報告(第 16 回教学課程委員会資料(2024 年 5 月 29 日))</p> <p>資料 2-(2)-1-2 獨協大学 HP「獨協大学アセスメント・ポリシー」 (https://www.dokkyo.ac.jp/about/assessmentpolicy.pdf)</p> <p>資料 2-(2)-1-3 獨協大学 HP「獨協大学大学院アセスメント・ポリシー」 (https://www.dokkyo.ac.jp/about/assessmentpolicy_in.pdf)</p> <p>資料 2-(2)-1-4 獨協大学 HP「獨協大学アセスメント・DP 対応表」 (https://www.dokkyo.ac.jp/about/assessment_dp.pdf)</p> <p>資料 2-(2)-1-5 第 182 回、第 184 回内部質保証推進委員会議事要録</p> <p>資料 2-(2)-1-6 「学年終了時アンケート」「卒業時アンケート」集計結果(第 179 回自己点検・評価及び内部質保証推進委員会、第 181 回、第 185 回、第 192 回内部質保証推進委員会資料、議事要録)</p> <p>資料 2-(2)-1-7 第 177 回、第 178 回、第 179 回自己点検・評価及び内部質保証推進委員会、第 184 回、第 185 回、第 189 回、第 190 回内部質保証推進委員会議事要録</p> <p>資料 2-(2)-1-8 「GPS-Academic の結果報告会」資料</p> <p>資料 2-(2)-1-9 第 18 回教学課程委員会資料及び議事要録</p>
		<p><大学基準協会使用欄></p>
検討所見		

	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1								
No.	種 別	内 容												
2	基準	基準5 学生の受け入れ												
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、外国語学部交流文化学科で1.26と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。												
	大学評価時の状況	入試委員会を中心に定員管理の適正化に努めてきたが、収容定員に対する在籍学生数比率について、外国語学部交流文化学科が評価時に1.26と改善課題の基準値を超えた状況となっていた。												
	大学評価後の改善状況	<p>2022年度以降、内部質保証推進委員会で、毎年度、「大学評価（認証評価）結果の指摘事項改善進捗状況一覧」を通じ、改善状況を管理することとした。また、入試委員会を中心に、「在籍者数（5月1日現在）」「収容定員比率」「入学定員比率」「入学辞退者数」等の基礎数値を確認の上、目標入学者数の検討を行い、学長の指揮のもと、第12次基本計画の目標入学者数を1.18から1.15に引き下げるなど、定員管理の適正化に努めてきた（資料1-6、1-11～13）。その結果、2022年度以降の交流文化学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、以下の通り改善した（資料2-(2)-2-1）。</p> <p>◆大学基礎データ（表2）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>1.16</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>1.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>しかし一方で、2023年度以降、全学的に収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が増加傾向に転じ、1.25を超える学科が生じている。内部質保証推進委員会において、引き続き厳格な定員管理を行い、改善していく必要があることを確認した（資料2-(2)-2-2）。</p> <p>今後も、内部質保証推進委員会のもと、入試委員会を中心に、「在籍者数（5月1日現在）」「収容定員比率」「入学定員比率」「入学辞退者数」等の基礎数値を十分に確認の上、次年度目標入学者数の精緻な検討を行い、全学的な定員管理の適正化を急務</p>					2022年度	1.13	2023年度	1.13	2024年度	1.16	2025年度	1.23
2022年度	1.13													
2023年度	1.13													
2024年度	1.16													
2025年度	1.23													

		として取り組んでいく。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-2-1 「大学基礎データ (表 2)」(2025 年 5 月 1 日時点) 資料 2-(2)-2-2 第 182 回、第 189 回内部質保証推進委員会議事要録
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	編入学定員を定めている国際教養学部言語文化学科と法学部国際関係法学科において、編入学者がいない状態が続いているため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	国際教養学部言語文化学科及び法学部国際関係法学科では、第 3 学年編入学定員をそれぞれ 5 名と設定し、入学者獲得に努めてきたが、依然として編入学者がいない状況が続いていた。
	大学評価後の改善状況	<p>2022 年度以降、毎年度、内部質保証推進委員会で「大学評価 (認証評価) 結果の指摘事項改善進捗状況一覧」を通じ、改善状況を管理することとした。</p> <p>学長の指揮のもと、該当学科及び関連部局を中心に編入学定員の見直し (学則改正) に向け、検討及び対応を進めてきた。第 228 回全学教授会 (2023 年 2 月 15 日) において、学則の一部改正の提案がなされ、2024 年 4 月 1 日付で、編入学定員を変更することが承認された。改正内容は、言語文化学科と国際関係法学科の 3 年次編入学定員「5 名」をそれぞれ削除し、総合政策学科の入学定員に 5 名を付け替え、学科の収容定員を改めるものである (資料 1-6、1-11~13、2-(2)-3-1)。</p> <p>この学則の一部改正により、2024 年度から編入学定員の課題は解消された (資料 2-(2)-2-1)。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-3-1 獨協大学 HP (届出関係: 大学の収容定員変更に係る届出書 (令和 6 年 4 月変更)) (https://www.dokkyo.ac.jp/about/openinfo/application/todokede.html)

＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定		5	4	3	2 1
No.	種 別	内 容			
4	基準	基準5 学生の受け入れ			
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程で0.10、外国語学研究科博士前期課程で0.17、経済学研究科博士前期課程で0.34と低い。また、法学研究科、外国語学研究科、経済学研究科の博士後期課程では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>			
	大学評価時の状況	<p>全研究科において、年2回の大学院進学ガイダンスの開催や内部進学者の入学金を全額免除とするなど、特に、内部進学者確保に力点をおく改善対応をしてきたが、各研究科において、在籍学生数が未充足の状況が続いていた。</p>			
	大学評価後の改善状況	<p>2022年度以降、内部質保証推進委員会で、毎年度「大学評価（認証評価）結果の指摘事項改善進捗状況一覧」を通じ、改善状況を管理することとした。</p> <p>また、学長の指揮のもと、大学院委員会、各研究科委員会を中心に、以下の通り改善に向けて取り組んできた（資料1-6、1-11～13）。</p> <p>法学研究科では、法学研究科将来構想検討委員会での検討をはじめ、他大学における大学院改革事例のFD開催や本学法学部成績優秀者への学内推薦制度の案内送付などの取り組みを行ってきた（資料2-(2)-4-1）。</p> <p>外国語学研究科では、博士後期課程入試へのオンライン方式を導入した他、語学及び教育関係雑誌への広告をはじめ広報活動に注力した。</p> <p>経済学研究科では、経済学研究科将来構想検討委員会での検討をはじめ、研究科主催による座談会・意見交換会を実施し、今後の在り方について意見交換を行った（資料2-(2)-4-2）。加えて、経済学研究科経済・経営情報専攻情報専修コースの募集停止及び廃止を実施した。</p> <p>また、大学院全体での取り組みとして、すべての研究科で収容定員の見直しを実施し、学則の一部改正を行った（資料2-</p>			

	<p>(2)-4-3)。さらに、大学院ホームページの改修により、広報活動の活性化に努めた。</p> <p>これらの結果、2022年度以降の各研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、以下の通りである(資料2-(2)-2-1)。博士前期課程については、数値の改善が見られる。</p> <p>◆大学基礎データ(表2) 博士前期課程</p> <table border="1" data-bbox="584 566 1222 875"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法学研究科</th> <th>外国語学 研究科</th> <th>経済学研 究科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td>0.00</td> <td>0.17</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>0.05</td> <td>0.23</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>0.20</td> <td>0.40</td> <td>0.12</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.17</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆大学基礎データ(表2) 博士後期課程</p> <table border="1" data-bbox="584 943 1222 1252"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法学研究科</th> <th>外国語学 研究科</th> <th>経済学研 究科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>内部質保証推進委員会のもと、大学院委員会、各研究科委員会を中心に、引き続きなお一層の改善に取り組んでいく。</p>	年度	法学研究科	外国語学 研究科	経済学研 究科	2022年度	0.00	0.17	0.03	2023年度	0.05	0.23	0.03	2024年度	0.20	0.40	0.12	2025年度	0.50	0.50	0.17	年度	法学研究科	外国語学 研究科	経済学研 究科	2022年度	0.00	0.00	0.00	2023年度	0.00	0.00	0.07	2024年度	0.00	0.00	0.00	2025年度	0.00	0.00	0.00
年度	法学研究科	外国語学 研究科	経済学研 究科																																						
2022年度	0.00	0.17	0.03																																						
2023年度	0.05	0.23	0.03																																						
2024年度	0.20	0.40	0.12																																						
2025年度	0.50	0.50	0.17																																						
年度	法学研究科	外国語学 研究科	経済学研 究科																																						
2022年度	0.00	0.00	0.00																																						
2023年度	0.00	0.00	0.07																																						
2024年度	0.00	0.00	0.00																																						
2025年度	0.00	0.00	0.00																																						
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(2)-4-1 2022年度第3回、第4回、第5回法学研究科将来構想検討委員会資料及び議事録</p> <p>資料2-(2)-4-2 2022年度経済学研究科主催座談会・意見交換会</p> <p>資料2-(2)-4-3 獨協大学HP(届出関係:大学院の収容定員変更に係る届出書(令和6年4月変更))</p> <p>(https://www.dokkyo.ac.jp/about/openinfo/application/todokede.html)</p>																																								
<p><大学基準協会使用欄></p>																																									
<p>検討所見</p>																																									
<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5 4 3 2 1</p>																																								

<大学基準協会使用欄>

【概評】

<改善に向けた大学全体の取り組み>

<是正勧告、改善課題の改善状況>